市税のあらまし

税金は納める先により、国税（税務署）、県税（各地方振興局県税部）、市税（市役所）の3つに区分されます。このうち、市に納めていただくものが市税です。

福島市の税金には下図のように8種類があります。

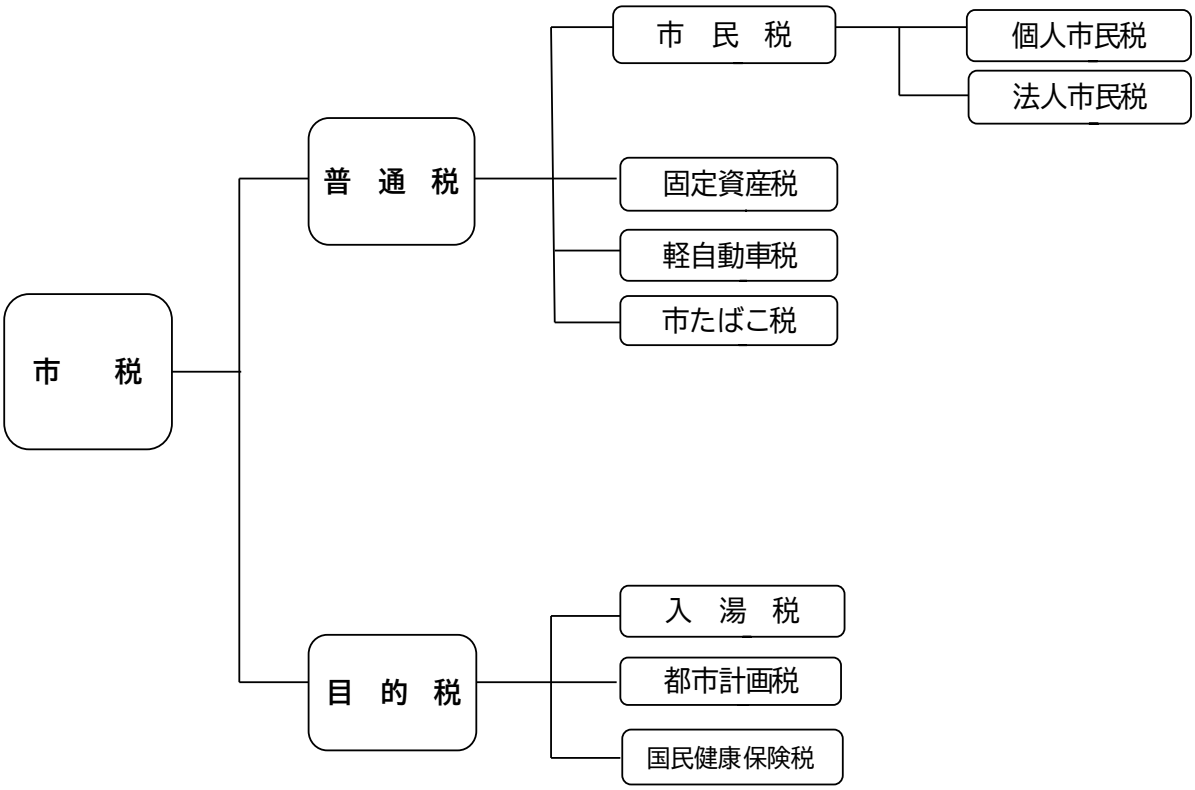

普通税と目的税（豆知識）

○普通税とは、納めていただいた税金の使いみちが特定されず、一般的な行政の費用に充てることができる税金です。

○目的税とは、納めていただいた税金の使いみちが特定されている税金です。